



## 学連はどうなる？

### — 公益法人制度改革の影響 —

編集長 窪田昌三

日本の公益法人制度は、明治29年の民法制定以来今日まで根本的な見直しを実施されてなく、近年、NPO法人(特定非営利法人)や中間法人制度などの、新しい非営利法人制度が実施された結果、法体系が複雑になった中で、時代の変化に対応出来なくなっているし、また一部公益法人の不適切な運営(例・公益法人を私物化して、その資金で政界工作を行ったKSD事件など)が国会で取り上げられ、大きな社会問題になったことなどから、政府では公益法人制度を抜本的に見直すこととし、2006年3月に「公益法人制度改革関連3法案」が閣議決定され、5月の通常国会で法案が成立し、2008年12月から施行されて、新制度に移行している。

#### 新制度への移行の骨子としては

- 現行の公益法人は特例民法法人とし、2008年12月1日の法律施行日から5年以内に新制度に移行。
- 公益認定を受けた場合は、公益認定を受けた一般財団・社団法人への移行となり、定款中の名称を「公益財団法人・公益社団法人」と変更したものと見なされ(登記手続き必要)、その名称を用いなければならない。
- 公益認定を受けず(または受けられず)に登記のみした場合は、一般財団法人・一般社団法人へ移行。
- 5年以内に何もしなかった場合は、解散となる。
- 公益認定を受けない一般財団・社団法人へ移行した法人は、合議制機関に既存の財産及び公益性のある事業に付随する収入を当該事業で使い切るための「公益目的支出計画」を提出し、これについて監督をうける。

法人制度改革について概説すれば、甚だ大雑把であるが、以上のようなことである。我々が永年親しんできた学連、「財団法人日本学生航空連盟」もこの制度改革から逃れることは出来ず、これを踏まえて、学連と朝日新聞社では5年後の新制度への移行を次のように計画している。

2008年3月18日付けで、学連専務理事(熊谷功二氏)から「各支部運営委員会の皆さま」へと出された「学連の自立化について」という文書をそのままここに引用すると、以下のようになっている。

標題は「学連の自立化について」として

17日に開かれた朝日新聞社の経営会議(役員会)で、朝日と学連の関係、学連の将来像について審議され、以下のように決められましたので、お知らせします。

「朝日新聞社が支えている財団法人日本学生航空連盟を、公益法人法の改正を機に08年度から5ヵ年で、大学航空部の現役学生や指導者、大学、OB、学連4支部など当事者で自立出来る組織に改革し、朝日は緩やかな支援にとどめる」

具体策は次の通り。

〈助成金〉現在、年間1550万円の助成金は、09年度から毎年300万円ずつ減額し、12年度には350万円にする。

〈理事〉朝日の役員など7人が就いている理事は、改選期の09年度から段階的に減らし、13年度以降は1～2名とする。社長が努めている会長は、09年度から外部に依頼する。

〈事務局〉事務局を支えている航空センター員4人と派遣社員3人を、定年や期間満了を機に段階的に減らし、12年度には完全になくす。航空セン

ター内にある事務局も社外に移し、業務は当事者がこなす。

〈教官〉学連雇用の3人の教官は5年後、2人に減る。1年契約で更新している嘱託教官2人は、4日目の更新をもって満了とする。教官の雇用継続については、当事者の判断に委ねる。

〈予算〉学連の予算は08年度から支出を5%(350万円)削減する。

〈法人格〉法人格の形態は、改正公益法人法で公益財団法人への移行の申請期間である13年11月までに、当事者に検討してもらう。

決定事項は以上の通りです。学連にとっては、非常に厳しい内容になっています。朝日の経営陣としては、これまで78年間、積極的に支援してきた歴史的経緯を踏まえながらも、学連の自立化を求めてきた次第です。

この決定を受けて、学連として今後どう対応するか。5年後「自立」に軟着陸させるにはどうすればよいか。まずは、25～28日の各支部評議委員会で、この決定について事務局から説明します。その後早急に、学生や指導者、大学、教官、支部、事務局などの代表者で「学連自立化検討委員会

(仮称)」を立ち上げ、議論を始める必要があるかと思えます。

それぞれの支部で議論を重ね、それを自立化委員会またはそれに代わる機関に反映されるように望みます。

これから待っているのは、「イバラの道」せず。しかし、座して待っているだけでは、学連の未来はありません。一人ひとりが知恵と能力を出し合い、この難局を乗り越え、学生グライダー活動が維持、発展出来るようにしていきましょう。

取り急ぎご連絡します。

以上

となっていて、別紙として下表が添付されている。

学連は、法人化以来今日まで、その財政的基盤、職員を初めとする組織運営、社会的信用度等々を朝日新聞社に全面依存してきた。お陰で各大学航空部はその傘下で機材、練習場や指導員に苦勞することもなく練習に打ち込むことが出来ていた。航空スポーツ、特に大学の課外活動としての航空部は、その活動に高価な機材と広大な練習場を必

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度自立
朝日新聞社助成金	1550万円	1250万円	950万円	650万円	350万円	350万円
朝日新聞社理事	7人	4月改選 会長は社外		4月改選		4月改選 1～2人
事務局センター員 派遣	4人 3人				0人 0人	事務局が社外
教官・正職員嘱託	3人 2人	3人 2人	3人 2人	3人 1人(11月)	2人(7月定年) 0人(6月満了)	当事者判断
連盟予算	5%減 350万円	10%減 700万円	15%減 1050万円	20%減 1400万円	25%減 1750万円	25%減 1750万円
法人格 所轄官庁	公益財団法人 文部科学省	特例民法法人 文部科学省	特例民法法人 文部科学省	特例民法法人 文部科学省	特例民法法人 文部科学省	新法人移行 内閣府

要とする上に、指導者を初め、練習の細部にわたるまで航空法に則る体制作りで縛られている。適当な練習場所と道具さえあれば活動が可能な他のスポーツと根本的に違うところであり、それが故に、統括団体である連盟も他のスポーツ連盟とその生い立ちや加盟団体への統括の内容・仕方が大いに異なったものとなっている。

各種の連盟は、そのスポーツをする団体が各地で独自に増加・発展した結果、「そろそろ一つに纏まって、共通ルールの下で技を競い合い、社会的存在意義や発言をしませんか」というような経過を辿って生まれたように思う。一口に言えば、競技者からの必要性で連盟が出来たと考えられる。

一方、日本学生航空連盟は、戦前から航空、特に民間航空に理解と情熱の深かった朝日新聞社(社機“神風号”による東京～ロンドン速度記録樹立などに見られる)が航空局の斡旋によって陸軍機の払い下げを受けて、昭和4年に連盟設立に動き、翌年発足したことに始まっている。つまり、連盟を先に作っておいて、参加団体を募るという方法がとられている。この理由の大きなところは、先に述べたごとく、高価な機材や、広大な練習場(時として公共の飛行場)、活動を支える人的資源を確保出来て、財政基盤のしっかりした組織体を必要としたからであろうことは、容易に理解できる。

さて、そこで今度の「学連再編」の事態であるが、実につらいことである。これまでも、朝日が「学連を切り離す」ようだという噂は、時折耳にしたことがある。新聞社とはいえ、一企業である以上コストマネジメントの観点からの合理化を迫られることは現実としてあることであるし、今回は、国会における法改正とその思惑のタイミン

グが一致した結果の経営方針として役員会で決定された以上、覆ることは望めない。

では、どうするのか、学連はどうなるのか?というところであるが、学連本部では、各支部の運営委員会を中心にし、衆知を集めて自立化に向けての議論が活発に開始されている。各支部、人数や練習場所も異なり、技量の格差もあることから各々思惑も違ってくるのは当然であるが、これらの要素を上手く因数分解して生き残る道を見つけ出さねばならない。そこには困難な問題が山積している。財政、所轄官庁への対応、安全確保と組織運営のための人材と事務所、各競技会の継続、等々、これまで朝日新聞社に依存していたことの総てを自立して解決しなければならない。財政面でのスポンサーでも見つからない限り、参加各校の応分の負担や、OBのボランティア的支援などが必要になってくることであろう。

いずれにしても、各校の伝統ある歴史の積重ねと、それを側面から支えてきた学連の灯を絶やす分けにはいかない。あくまでも私見ではあるが、今後は各校が自立し、連盟は対外的な窓口と練習場の管理、競技会の主催、自立が困難な学校への支援など、最小限度必要な範囲をカバーする機関程度に位置づけるのも一つの方策かも知れない。我が校もそんな時代に向けての対応を真剣に考え始める時期が来ているように思う。